

四日市市告示第 2 号

道路法(昭和27年法律第180号)第8条の規定に基づき、次の市道の路線を認定する。
なお、その関係図面は、四日市市都市整備部道路管理課において、一般の縦覧に供する。

平成30年 1月 5日

四日市市長 森 智広

都市整備部 道路管理課

(認 定)

整 理 番 号	路線名	起 点 終 点
1	堀木26号線	堀木二丁目 堀木二丁目
2	羽津74号線	羽津中一丁目 羽津中一丁目
3	羽津75号線	羽津中一丁目 羽津中一丁目
4	松本90号線	松本六丁目 松本六丁目
5	六呂見26号線	大字六呂見 大字六呂見
6	小林45号線	小林町 小林町
7	東日野99号線	東日野町 東日野町
8	小古曾東30号線	小古曾東一丁目 小古曾東一丁目
9	尾平82号線	尾平町 尾平町
10	生桑122号線	生桑町 生桑町
11	大矢知116号線	大矢知町 大矢知町
12	川北53号線	川北一丁目 川北一丁目
13	西阿倉川104号線	大字西阿倉川 大字西阿倉川
14	西阿倉川105号線	大字西阿倉川 大字西阿倉川